

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称	平成31年度 第1回豊島区行政情報化推進本部	
事務局(担当課)	政策経営部情報管理課	
開催日時	平成31年4月26日(金) 午前9時00分～午前9時48分	
開催場所	庁議室(本庁舎5階)	
議 題	<p>議案</p> <p>(1) 平成31年度豊島区情報セキュリティ内部監査実施計画(案)について</p> <p>(2) システム評価の実施について</p> <p>報告</p> <p>(1) 今年度(H31)のシステム化の予定について</p>	
公開の 可否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 行政機関における政策意思決定過程途上に位置付けられる会議であるため
	会 議 録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 行政機関における政策意思決定過程途上に位置づけられる内容を含むため
出席者	部 員	副区長(本部長)、政策経営部長(副本部長)、総務部長、危機管理監、区民部長、文化商工部長、環境清掃部長、保健福祉部長、建築担当部長、会計管理室長、教育部長、子ども若者課長
	事 務 局	情報管理課長、情報担当係長(セキュリティ)、情報担当係長(システム)、情報担当係長(基盤)
[午前9時00分 開会]		
<p>本部長： 平成31年度第1回行政情報化推進本部を開会します。</p> <p>議案</p> <p>(1) 平成30年度豊島区情報セキュリティ内部監査実施計画(案)について</p>		

審 議 経 過

本部長： 議案(1)について情報管理課長から説明をお願いします。

〔情報管理課長：「資料1：平成31年度豊島区情報セキュリティ監査計画書（案）」を説明〕

本部長： 昨年度と大きく変わった点について、もう一度教えてください。

事務局： 昨年度は、どの課を監査対象とするか予めお伝えしていましたが、今年度は、監査調書の内容を確認したうえで、9月から12月の期間に、基本的には抜打ちで訪問することといたしました。加えて、昨年度は年1回で行っていたセキュリティ向上研修を、職員悉皆で行う計画としました。以上2点が大きな変更点です。

部員： 内部監査では監査を行う人を「監査実施人」、パトロールでは「実施者」と表現していますが、これは、パトロールというものが内部監査と異なり、現場の点検を行うだけなので、平易なことばを用いているという認識でしょうか。

事務局： ご認識のとおりです。内部監査と比べると、点検項目は簡易なものとしております。

部員： 一点、お願いがあります。私はコンプライアンス担当課長も兼ねていて、内部統制の方針を作っていくことになりまして、各システムとも重要な関係があるかと思えます。連携をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それから、内部監査における委託に関わる点検について、契約課でも委託に関するルール徹底の動きがありますが、そちらと調整は済んでいますでしょうか。

事務局： 現時点では調整できていませんが、今後行いたいと思います。

部員： 似たような内容のものを情報管理課・契約課の両課に提出しなければならないとなると、各課においては、二度手間になってしまう懸念があります。

本部長： 情報管理課としても契約課のルール徹底の動きがわからないと連携できないのではないのでしょうか。

部員： 例えば、委託契約に関しては履行確認チェックシートの作成を徹底しましょうなどといった動きがあります。

事務局： 今後、監査調書を作成する際に、契約課と確認していきたいと考えております。

本部長： 抜打ち方式については私から提案をしましたが、今年度何課を対象とするかについては、実際に調書を見てから決めるのですか。

審 議 経 過

事務局： 実際に監査調書を見てから決めることを想定していますが、加えて、昨年度の監査結果も参考にして、全体の3分の1程度の課を監査する予定です。

部員： 抜打ち方式については良い案だと思いますが、窓口をもつ部署の内部監査については、繁忙期を考慮し行っていただきたいと思います。

本部長： 民間委託のある部署も対象ですか。

事務局： 対象としています。

部員： セキュリティ向上研修の実施について、今年度は正規職員を悉皆で行うとのことですが、庁内には非正規職員の割合が高い部署もありますので、非正規職員を対象とした研修もお願いしたいです。

事務局： 今年度の研修については、全体で約2,000人が参加できる規模で開催します。正規職員については悉皆を予定していますが、希望があれば、非正規職員の方々向上も参加いただけます。

部員： 各学校の内部監査は教育委員会が行うのでしょうか。

事務局： これまでとおりの仕切りで、教育委員会にて行っていただくことを想定しています。

本部長： 実際に教育委員会では内部監査を行っていますか。

部員： 行っています。

本部長： 他に意見はありませんか。無いようでしたら、この内容で承認したいと思います。計画に基づき進めてください。

— 了 承 —

議案

(2) システム評価の実施について

本部長： 議案(2)について情報管理課長から説明をお願いします。

〔事務局：「資料2-1：システム評価の実施について」、「資料2-2：経費見積入力シート」、「資料2-3：2018システム評価分析書」、「資料2-4：2018所管するシステム一覧」及び「資料2-5：2018システム評価」を説明〕

副本部長： 事務局の説明に補足をさせていただきます。昨年度のワークスタイル検討部会の

審 議 経 過

なかでもシステムについては取り上げていて、全庁にアンケートを行いました。アンケートの結果を見ますと、システムについて専門的な知識も無いため困っていることとか、システムそのもののあり方について等、様々な意見がありました。これらの各課システムについては、情報管理課の手からは離れているのが現状ですが、そういったなかで、これからどうしたらよいかと考えたときに、まずは全庁のシステムについて把握することから始めようという話になりました。

本部長： 各課のシステムの担当者からすると、こんなに困っているのに誰も目を向けてくれないということなのでしょうね。各部署全体でも把握できていないのでしょうか。

副本部長： なかなか把握できていないと思います。現場においてベンダーと交渉するにしても、素人知識の職員ではなかなか対応に苦慮すること多いと思います。職員同士でも、システムに関する知識のレベルに差がありますので、それを揃えていくようにする必要もあると思います。

部員： 教育委員会は、区長部局と同様に臨時職員や非常勤職員に関する事務に関する仕事をしていますが、区長部局についてはシステム化されているのに対し、教育委員会は今も手作業で事務を行っています。一つにまとめて同じシステム使うなど、柔軟に対応して欲しいと思います。

部員： 今回のシステム評価の対象は、ベンダーから購入したシステムだけですか。たとえば、システムのカスタマイズは費用がかかることから、カスタマイズに当たる部分をアクセスやエクセル等を用いて、システムのサポートツールとして扱っている部署もあります。これらも対象としているのでしょうか。

事務局： 今回は購入したシステムを評価する計画ですが、今後はそれらも見えていく必要はあると考えています。

部員： 私も担当者からシステムに関する悩みを聞いています。たとえば、課長の意思決定がなされる前に、システム上契約処理等を進められてしまうことがあって、問題だと思っています。

部員： システム評価を行うことは、非常に大きな前進だと思います。一点、1次評価は所管課が行い、二次評価は情報管理課が行うという流れは良いと思いますが、所管課が1次評価を行う際に用いるシートの内容は所管の知識レベルで理解し、作成できるものでしょうか。

事務局： シートの内容は、所管課にて理解し、作成いただけるものになっているとは思いますが、ただ、職員の知識レベルに差があるのも事実ですので、詳しく理解できている職員がいない部署については、情報管理課が適宜アドバイスをできたらと考えています。

副本部長： 各課には情報化推進員もいますから、うまく活用してほしいと思います。実際のと

審 議 経 過

ころ、各課システムについては、導入から情報管理課がほとんど絡んでいないことから、庁内のシステム全体が見えない状況になってしまったということもあると思います。それを明確化していきたいと考えていますので、所管課も協力して一緒に考えていって欲しいと思います。

部員： 所管課もベンダーに一方向的に言いくるめられることなどの無いよう、各職員は知識を深めていく必要があると思います。

副本部長： システムの入替にあたっては、入替の2年ほど前から整理していけば時間に余裕もでき、入替のメリット・デメリットを把握できると思いますが、時間が無いのが現状です。このシステム評価を行うことで、システム入替の検討材料として活用できたらよいと考えています。

— 了 承 —

報告

(1) 今年度 (H31) のシステム化の予定について

副区長： 報告 (1) について情報管理課長から説明をお願いします。

〔事務局：「資料 3-1：今年度 (H31) のシステム化の予定」及び「資料 3-2：情報管理課年間スケジュール」を説明〕

部員： この会議体には、システム開発に関して特命随意契約を認めるかの決定権限があるのですか。

事務局： 当本部の審議事項は、「新規システムの開発を承認すること」です。また、システム調達ガイドラインでは、調達手法としてプロポーザルを実施することが望ましいとしています。なお、特命随意契約を認めるかの決定権限は、契約課長にあると考えています。

本部長： 全体を通して他に何かありますか。無いようでしたら、以上で第1回情報化推進本部を閉会とします。

〔午前9時48分終了〕

会 議 の 結 果	議案 (1) 平成31年度豊島区情報セキュリティ内部監査実施計画(案)について (2) システム評価の実施について 以上、了承
-----------	--

審 議 経 過

提出された資料等	資料 1 : 平成 3 1 年度豊島区情報セキュリティ監査計画書 (案) 資料 2 - 1 : システム評価の実施について 資料 2 - 2 : 経費見積入力シート 資料 2 - 3 : 2018 システム評価分析書 資料 2 - 4 : 2018 所管するシステム一覧 資料 2 - 5 : 2018 システム評価 資料 3 - 1 : 今年度 (H31) のシステム化の予定 資料 3 - 2 : 情報管理課年間スケジュール
----------	---